

気になる児童生徒へのていねいできめ細かな対応を！

スタートが肝心！

～不登校早期対応の充実～

新年度のスタートから1ヶ月が過ぎました。昨年度まで、欠席がち（遅刻・早退含）で気になる児童生徒へ適切な関わりができていますでしょうか。文部科学省からは「連続して欠席し連絡が取れない児童生徒の安全確保に向けた取組」（H27. 3. 31）が通達として出されています。児童生徒一人一人の実態に応じた迅速できめ細やかな対応を充実させましょう。そして、今一度学校全体で共通理解を行い、良いスタートを確かなものにしていきましょう。

【不登校早期対応の徹底】

〈休み始め3日目までの対応〉

- ・個々の状況把握から家庭連絡、家庭訪問の実施など早期対応を確実に行う

〈休み始め10日目までの対応〉

- ・専門家等の協力を得た適切な見立てとケース会議による個に応じた関わりを実施する
- ・SC、SSWの活用、教育相談体制、家庭支援の充実

〈新たな不登校を生まない取組〉

- ・不登校対策担当者を中心とした組織的対応
- ・過去に10日以上欠席経験がある児童生徒の支援

校内で情報共有ができていますか。
管理職へ確実に報告していますか。

経過を丁寧に観察し
見立てに応じた
タイミングのよい支援を！！

孤独や不安を抱えた児童生徒がいます。教師の関わりを期待している児童生徒がいます。
その思いに応えること、その思いを包み込むこと・・・

児童生徒に寄り添った安心感を与える関わりを大切に！！